

ちょっと
ブレイク



フロントティア リーダー

Vol.431

電子車検証いよいよ交付開始

自動車技術のみならず、行政サービスでも電子化の波が迫る

利便性は向上、一方でデメリットも

自動車検査登録手続きのデジタル化の一環である、「自動車検査証の電子化（電子車検証）」が2023年の1月4日から始まった。必要最小限の記載事項を除き、車検証情報はICタグに記録される。対象車種は、登録車と小型二輪車で、軽自動車は2024年の1月から電子化される予定。車検証の大きさはA6サイズの厚紙に縮小され、右側にICタグが貼り付けられている。ICタグの情報は、スマートフォンやパソコンで確認することができるようになっている。

電子車検証はユーザーにとって、下記のようなメリットがある。

- ICタグの記録情報の書き換えのみで手続きが完了する場合、運輸支局等へ出向く必要がなくなり、車検証発行までの時間が短縮される。
- 車検証閲覧アプリに登録することで、車検証の記録情報はもちろん、リコール情報の閲覧や車検証の有効期限に関するプッシュ通知を受け取ることも可能。

また、ICタグには車検証情報の記録領域とは別に、アプリケーションの搭載が可能な記録領域を設けており、国交省は今後、有効的な利活用に向けて検討していくという。

一方で、下記のようなデメリットもある。

- 車検証電子化に伴う経費の増加により、検査手続きに関する手数料が引き上げられた。
- 車検証の券面に表示されない情報等は、アプリや検査標章による確認が必要になった。
- アプリ端末の機種変更などに伴い、再度車検証の読み取りや通知設定が必要となる。



ICタグ部分を折り曲げたりしてはいけません…

- ICタグは、汚れや傷、高温、湿度、強い衝撃などに弱いため、保管場所にも気を使わなくてはならない。また、ICタグ部分は折り曲げたりしないよう注意が必要。
- 基本情報は券面に記載されている為、従来どおり運行時にも車に備えつける義務がある。
- システムメンテナンス時やトラブルが起きた際は、一時的に利用できなくなる。

日刊自動車新聞（2023年1月11日（水）掲載）によると、交付初日にはシステム処理における事務の遅延が発生。「記録等事務代行者」によるOSS（※自動車保有関係手続きのワンストップサービス）申請データが昨年末までに大量に寄せられていたため」という。なお、同日中に処理遅延のほうは解消したそうだ。

こうしたデメリットは、今後のブラッシュアップで解消する可能性があるが、整備事業者はユーザーとのトラブルを回避する為にも、メリットとデメリットの双方をユーザーに説明し、よく理解してもらう必要があるといえる。

以上 (0223)